

## フレスコキクチ大河原店の届出概要について(法附則第5条第1項)

- 1 届出者 株式会社キクチ
- 2 届出日 平成17年9月28日
- 3 店舗の名称 フレスコキクチ大河原店
- 4 店舗設置者 株式会社キクチ
- 5 店舗所在地 柴田郡大河原町新南56-1
- 6 変更をしようとする事項
  - (1)大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
(変更前) 10:00 から 21:50 まで  
(変更後) 9:00 から 23:30 まで
  - (2)来客が駐車場を利用することができる時間帯  
(変更前) 9:30 から 22:00 まで  
(変更後) 8:30 から翌 0:00 まで(一部駐車場は 8:30 ~ 22:00)
- 7 変更をする日 平成17年10月8日
- 8 変更に係るもの以外の事項
  - (1)大規模小売店舗において小売業を行う者氏名又は名称、店舗面積

氏名又は名称	店舗面積 (m <sup>2</sup> )	取扱商品
(株)キクチ	1,361	食料品、その他

- (2)駐車場の収容台数 : 131台
  - (3)駐輪場の収容台数 : 45台
  - (4)荷さばき施設の面積 : 42.8 m<sup>2</sup>
  - (5)廃棄物保管施設の容量 : 18.9 m<sup>3</sup>
  - (6)駐車場の出入口の数 : 4箇所
  - (7)荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 : 6:00 ~ 18:00
- 9 今後の事務手続き等
    - ・公告月日:平成17年10月7日
    - ・縦覧期間:公告の日から平成18年2月7日まで(4か月)
    - ・地元説明会:平成17年 月 日
    - ・大規模小売店舗立地専門委員会(第1回目):平成17年 月 日
    - ・市町村等からの意見書提出期限:平成18年2月7日(公告の日から4か月以内)
    - ・県の意見の通知期限:平成17年5月28日(届出の日から8か月以内)